



* 1 0 3 - 0 2 1 *

2017年9月（第1版）

届出番号 13B1X00062DNS002

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 カテーテルコネクタ (JMDN:32339000)

メドライン ドレナージシステム コネクター

再使用禁止

【禁忌・禁止】

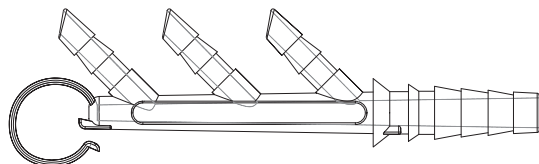
1. 再使用禁止（複数の患者に同時に使用しないこと）
2. 再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造

本品は、以下の本体及び部品から構成される。

a. コネクター本体



b. ポートキャップ



2. 原理

本品は、外科的手術後、体内に貯まった血液や体液を体外に排出するためのドレインチューブと低圧持続吸引器延長チューブを接続するために使用する。

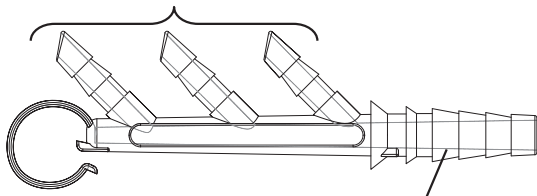
【使用目的又は効果】

本品は、ドレインチューブと低圧持続吸引器延長チューブを接続するためのカテーテルコネクタである。

【使用方法等】

本品はディスポザブル製品であるので、1回限りの使用のみで再使用できない。

ドレインチューブ接続ポート



低圧持続吸引器延長チューブ接続ポート

- ① ドレインチューブを本品のドレインチューブ接続ポートに接続する。使用するドレインチューブが2本あるいは3本の場合はあらかじめポートキャップを外しておく。
- ② 低圧持続吸引器延長チューブ接続ポートに低圧持続吸引器延長チューブを接続する。
- ③ 低圧持続吸引器の操作は当該品の取扱指示に従うこと。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1. 複数の患者に使用しないこと。
2. 包装を開封したら、速やかに使用すること。

＜その他の注意＞

使用後の本品は、感染防止に留意し、安全な方法で処分すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管の条件：水濡れに注意し、直射日光、オゾン、紫外線、熱源、X線、高温多湿を避けて保管すること。

有効期間：本品の使用期限は包装に記載。[自己認証（自社データ）による]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

メドライン・ジャパン合同会社

電話：(03) 5842-8800